

予算決算委員会 会議記録

- 1 期 日 令和 7 年 3 月 25 日（火）
午後 0 時 58 分 開会
午後 1 時 21 分 閉会
- 2 場 所 豊岡市議会議場
- 3 出席委員 委員長 岡本昭治
副委員長 村岡峰男、清水 寛、米田達也
委員 浅田 徹、芦田竹彦、荒木慎太郎、
石田 清、上田伴子、太田智博、
小森弘詞、須山泰一、芹澤正志、
竹中 理、田中藤一郎、福田嗣久、
前田敦司、森垣康平、義本みどり
- 4 欠席委員 西田 真
- 5 説明員 なし
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 局長 山口繁樹、次長 坂本英津子、
主幹 堂垣真弓、主幹兼総務係長 山本雅彦、
主幹兼議事調査係長 小崎新子、 運転員 白藤浄児
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

予算決算委員長 岡本 昭治

予 算 決 算 委 員 会 次 第

日 時：2025年3月25日(火)13：00～

場 所：議 場

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託案件の審査について

〔別紙1：議案付託表・分科会分担表、別紙2：審査日程表〕

(2) 分科会長報告

(3) 意見・要望のまとめについて

〔別紙3：分科会における意見・要望〕

(4) 閉会中の継続審査に関する件について

4 その他

5 閉 会

令和 7 年第 2 回豊岡市議会（定例会）議案付託表

【予算決算委員会】

報告第 1 号 専決処分したものの承認を求めることについて

専決第 1 号 令和 6 年度豊岡市一般会計補正予算（第 9 号）

第18号議案 令和 6 年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）

第28号議案 令和 7 年度豊岡市一般会計予算

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【総務分科会】

第18号議案 令和 6 年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）

第28号議案 令和 7 年度豊岡市一般会計予算

※ 第18号議案及び第28号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。
（以下同じ。）

【文教民生分科会】

第18号議案 令和 6 年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）

第28号議案 令和 7 年度豊岡市一般会計予算

【建設経済分科会】

報告第 1 号 専決処分したものの承認を求めることについて

専決第 1 号 令和 6 年度豊岡市一般会計補正予算（第 9 号）

第18号議案 令和 6 年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）

第28号議案 令和 7 年度豊岡市一般会計予算

令和 7 年 3 月定例会

予算決算委員会 審査日程表

審査日程	付託（分担）議案	審査内容
全体会① 3月13日（木） 本会議散会後 議 場	【予算決算委員会】 報告第1号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第1号 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第9号） 第18号議案 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第11号） 第28号議案 令和7年度豊岡市一般会計予算	<説明> } 省略 <質疑> } ○各議案分科会分担
分 科 会 3月17日（月） 9：30～ 3月18日（火） 9：30～	【総務分科会】 第18号議案 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第11号） 第28号議案 令和7年度豊岡市一般会計予算 ※第18号議案及び第28号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。（以下同じ。） 【文教民生分科会】 第18号議案 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第11号） 第28号議案 令和7年度豊岡市一般会計予算 【建設経済分科会】 報告第1号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第1号 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第9号） 第18号議案 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第11号） 第28号議案 令和7年度豊岡市一般会計予算	<提案説明> <質疑> <討論> <表決> 《分科会審査意見、要望のまとめ》 ※ 予算決算委員会への付託議案は、3常任委員会の開催中に、分科会に切り替え、分科会に分担された議案を審査する。
		【分科会後～全体会②の間】 <全議員> 分科会長報告の要旨を事務局から議員に送付 3/21（金）17:15 までに  <通告をされる議員のみ> 要望・意見の通告期限 3/24（月）正午までに
全体会② 3月25日（火） 13：00～ 議 場	【予算決算委員会】 報告第1号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第1号 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第9号） 第18号議案 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第11号） 第28号議案 令和7年度豊岡市一般会計予算	<各分科会長報告> ・総務分科会長 ・文教民生分科会長 ・建設経済分科会長 <質疑> <討論> <表決> 《委員会審査意見、要望のまとめ》

予算決算委員会分科会における意見・要望（要旨）

令和 7 年第 2 回豊岡市議会（定例会）

議案番号及び件名	報告第 1 号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第 1 号 令和 6 年度豊岡市一般会計補正予算（第 9 号）
【建設経済分科会】	意見・要望なし

議案番号及び件名	第18号議案 令和 6 年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
【総務分科会】 【文教民生分科会】 【建設経済分科会】	意見・要望なし

議案番号及び件名	第28号議案 令和 7 年度豊岡市一般会計予算
【総務分科会】	<u>超過課税の検討について</u> 「超過課税の検討」について、他の自治体を見ると、超過課税は期限を設けて賦課されている例が多い。その時点での財政事情などを踏まえて、賦課する額や期間などを検討し決定することが一般的であるので、今後に向けて十分検討されたい。
【文教民生分科会】	<u>総合健康ゾーン健康増進施設「ウェルストーク豊岡」の改修について</u> 総合健康ゾーン健康増進施設「ウェルストーク豊岡」の改修について、すべての市民に愛され、親しみをもって訪れ、利用される施設とするという謳い文句であるが、利用状況は旧豊岡市民に偏っている現状である。全市域に波及効果があるような施策を考えていただきたい。
【建設経済分科会】	意見・要望なし

午後0時58分開会

○委員長（岡本 昭治） それでは、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

まず、西田委員から欠席届がありましたので、ご報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、去る3月17日と18日に開催された各分科会において審査が行われました。本日は、分科会審査を終えた3件の議案について審査を行います。

これより付託案件の審査に入ります。

審査順序につきまして確認をさせていただきます。

文書共有システムに配信しております別紙2、審査日程表の最下段に記載のとおり、各分科会長報告、次に、分科会長報告に対する質疑、討論、表決を行い、その後、委員会意見・要望の取りまとめを行います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

それでは、審査日程表に基づき、審査を進めます。

まず初めに、報告第1号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第1号、令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

建設経済分科会長の報告を求めます。

米田達也委員。

○建設経済分科会長（米田 達也） 報告第1号、専決第1号について、建設経済分科会に分担されました事項における審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正の関係部分についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり承認すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（岡本 昭治） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本件は、承認すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、報告第1号、専決第1号は、分科会長報告のとおり承認すべきものと決定いたしました。

次に、第18号議案、令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

村岡峰男委員。

○総務分科会長（村岡 峰男） 第18号議案中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本案は、年度末における入札残及び事業費の確定に伴うもののほか、年度末までの支出予定の精査による不用額の減額を主とした補正予算です。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入予算補正、全項目にわたる人件費を含む歳出予算補正、繰越明許費補正、債務負担行為補正及び地方債補正についてです。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（岡本 昭治） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

清水寛委員。

○文教民生分科会長（清水 寛） 第18号議案中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正、繰越明許費補正、債務負担行

為補正及び地方債補正についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（岡本 昭治） 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

米田達也委員。

○建設経済分科会長（米田 達也） 第18号議案中、建設経済分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正、繰越明許費補正、債務負担行為補正及び地方債補正の関係部分についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（岡本 昭治） 以上、報告は終わりました。

これより各分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、第18号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第28号議案、令和7年度豊岡市一般会計予算を議題といたします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

村岡峰男委員。

○総務分科会長（村岡 峰男） 第28号議案中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結

果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入予算、全項目にわたる人件費を含む歳出予算、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用についてです。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行う中で、一部委員より反対の立場から、市民税の超過課税について、令和7年度予算における市税収入は97億2,992万円で、その中に4億9,900万円の超過課税が含まれている。さらに、個人市民税は、5,300万円であり、前年度比12.8%、600万円の増となっている。市民税に対して超過負担を求めているのは全国でもまれな課税状況であり、ましてや、個人市民税の所得割に対して超過課税を課しているのは全国で豊岡市だけである。全国の自治体と同じ交付税制度の下で、また、同じ税制の下で自治体運営を行っているはずである。なぜ豊岡市民だけが市民税に超過課税を払わなければならないのかを問い続けてきた。まずは、個人市民税の所得割による超過課税を廃止することを求める。よって、本案には反対であるとの意見が出されました。

一方、賛成の立場から、本市の自主財源は約3割しかなく、適切に自主財源を確保する必要があるため、超過課税を課している。その財源は下水道会計に繰り出しており、それがなくなれば、道路整備や防災対策、産業振興などの社会基盤整備のための財源を圧迫し、市民がこれまでと同じ水準の行政サービスを受けられなくなる。現在と未来の市民要望にこたえていくために、超過課税は必要不可欠な財源であり、それを含む本案に賛成であるとの意見が出されました。

このため、採決を行った結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、当分科会は、次のとおり意見及び要望を付すことに決定しました。

超過課税の検討について。ほかの自治体を見ると、超過課税は期限を設けて賦課されている例が多い。その時点での財政事情などを踏まえて、賦課する額

や期間を検討し、決定することが一般的であるので、今後に向けて十分検討されたい。

以上、ご報告します。

○委員長（岡本 昭治） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

清水寛委員。

○文教民生分科会長（清水 寛） 第28号議案中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算、債務負担行為及び地方債についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行う中で、一部委員より反対の立場から、こども医療費無料化の拡充は評価するが、中3までの無料化に所得制限がある点に反対である。学校給食費の値上げも義務教育無償化の流れに逆行している。子育て費用の負担軽減は喫緊の課題であり、全国的な無料化の流れに本市の施策は遅れている。よって、本案には反対であるとの意見が出されました。

一方、賛成の立場から、高校生までの医療費無料化や給食費の負担軽減について、市の施策は現在置かれている状況でできる限りの努力をされている。よって、本案には賛成であるとの意見が出されました。

このため、採決を行った結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、当分科会は、次のとおり意見及び要望を付すことに決定しました。

総合健康ゾーン健康増進施設ウェルストーク豊岡の改修について。全ての市民に愛され、親しみを持って訪れ、利用される施設とするというたい文句であるが、利用状況は、旧豊岡市民に偏っている現状である。全地域に波及効果があるような施策を考えていただきたい。

以上、ご報告いたします。

○委員長（岡本 昭治） 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

米田達也委員。

○建設経済分科会長（米田 達也） 第28号議案中、建設経済分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算、債務負担行為及び地方債の関係部分についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査する中で、一部委員より反対の立場から、但馬空港利用促進事業費のうち、補助金として7,862万4,000円が計上されている。但馬空港からの飛行機は一度も利用していない市民も多くいる中で、運賃が半額近い補助をいつまで続けるのか、理不尽な思いである。ほかの公共交通、特に公共バスへの補助金を充実させるべきである。また、補助対象者は、豊岡市でのビジネスによる利用者もあるが、市民の納める税を使つての補助拡大はいかなものか、検討を求める。補助率は見直すべきであり、引下げを求めて、予算案には反対であるとの意見が出されました。

一方、賛成の立場から、コウノトリ但馬空港は、地域の優位性を保つために必要な空港であり、公共交通機関としてはもちろん、災害時の広域防災拠点としての価値も高めてきた。但馬地域の交流人口を支える公共交通機関は、今後ますます需要が高くなると考えると、必要な予算である。東京直行便の実現に向け、引き続き利用促進に取り組む必要があり、適切な予算措置であると考え。よって、本案に賛成であるとの意見が出されました。

このため、採決を行った結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（岡本 昭治） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 第28号議案、令和7年度一

般会計予算に対する反対討論を行います。

地方自治体の任務は、住民の暮らしを支え、向上させることと同時に、住民の要望に応えることが求められます。それに基づいて、同意できない4点について意見を申し上げます。

第1は、歳入における市民税の超過課税です。市町合併時に、旧豊岡市だけに課せられていた都市計画税を廃止して、その税収を確保するために、新たに市民税と固定資産税の超過課税が創設されました。固定資産に対して超過課税を課している都市は多くありますが、個人市民税、所得に対して超過課税を課しているのは、全国で豊岡市だけです。

超過課税を廃止すると、それを財源としている市民の暮らしを支えるための施策ができなくなるとの答弁がありましたが、それは疑問です。ほかの市町は超過課税がなくても、同じような市民サービスを行っています。年限を切ることなく、当然のように徴収し続けることはやめるべきだと考えます。根本的な検討を求めます。

第2は、但馬空港利用促進の補助金です。但馬空港からの飛行機は、一度も利用していない市民も多くいる中、運賃の半額近い補助をいつまで続けるのか、理不尽です。ほかの公共交通、特に公共バスへの補助金を充実させるべきであります。また、補助対象者は、豊岡市でのビジネスによる来訪者もありますが、市民の納める税を使つての補助拡大はいかなものか、検討を求めます。補助率は見直すべきであり、検討を求めます。

第3は、こども医療費の所得制限について。こども医療費については、今回、中学校3年生まで無料化の拡大、高校生の入院が無料になったことは大変喜ばしく評価するものですが、中学校3年生まで無料化に対して、市民所得割12万円未満という所得制限がつくことには反対であります。所得制限なしへの検討を求めます。

第4は、学校給食費の無償化です。国会では、石破内閣の下で、26年度からの給食費の無償化が実施される状況の中、また、各市町での給食費無償化が進んできている中での本市の3年かけての給食

費の値上げは、この流れに逆行しています。給食無償化の検討を求めます。

以上、4点を理由に令和7年度の予算に反対の意見とします。よろしくお願いします。

○委員長（岡本 昭治） ほかにありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中 理） 第28号議案、令和7年度豊岡市一般会計予算に対する賛成の立場で討論をいたします。

まず初めに、超過課税相当額は下水道会計に繰り出しており、それがなくなれば、道路整備や災害対策、産業振興などの社会基盤整備のための財源を圧迫し、市民がこれまでと同じ水準の行政サービスを受けられなくなる。超過課税は必要不可欠な財源である。それを含む予算には賛成であります。

次に、コウノトリ但馬空港は、地域の優位性を保つために必要な空港であり、公共交通機関としてはもちろん、災害時の広域防災拠点としての価値も高めてきました。但馬地域の交流人口を支える公共交通機関は今後ますます需要が高まると考えると、必要な予算であります。また、東京直行便の実現に向け、引き続き利用促進に取り組む必要もあり、適切な予算措置であると考えます。よって、賛成をいたします。

最後に、こども医療費所得制限、学校給食については、高校生までのこども医療費無料化や給食費の負担軽減については、市の政策は、現在置かれている状況でできる限りの努力をされています。よって、本案には賛成をいたします。議員各位の賛同をよろしくお願いします。

○委員長（岡本 昭治） ほかにありませんか。

討論を打ち切ります。

賛成、反対の意見がありますので、起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきことに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（岡本 昭治） 起立多数により、第28号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたし

ました。

以上で、当委員会に審査を付託されました案件の審査は終了いたしました。

次に、委員会意見・要望として委員長報告に付すべき内容についてご協議をいただきたいと思います。

第28号議案に係る意見及び要望について、文書共有システムに配信しております別紙3の予算決算委員会分科会における意見・要望のとおり、総務分科会及び文教民生分科会からの提出がありました。

第28号議案に係る意見・要望について、総務分科会及び文教民生分科会からの提案のとおり、当委員会の意見及び要望として付すことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

このほか、委員の皆様から意見及び要望のご提案はございませんか。

ないようですので、委員長報告については、正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

次に、（4）の閉会中の継続審査の申出については、お諮りいたします。

議長に対して、委員会重点調査事項を閉会中の継続審査事項として申し出たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

続いて、その他ですが、委員の皆さんから何か発言がございましたら、お願いいたします。

ないようですので、以上をもちまして予算決算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後1時21分閉会